

最新 区分所有法の解説 6 訂補遺版  
正誤のお知らせ

(8303)

2020年10月22日  
株式会社住宅新報出版

【正誤】

本書籍におきまして、以下のような記述の誤りがありました。謹んでお詫び申し上げます。

ページ・位置	誤	正
P.16 本文下3行目	安全性を欠いているとはいえないされた	安全性を欠いているとはいえない <b>と</b> された
P.20【区分所有者 が死亡した場合】 図中一番下の枠内	<u>占</u> 有部分と敷地利用権とも	<b>専</b> 有部分と敷地利用権とも
P.62 本文下8行目	65頁)。共 <u>有</u> 部	65頁)。共 <b>用</b> 部
P.91 本文上3行目	東京地裁22年2月5	東京地裁 <b>平成</b> 22年2月5
P.148「福岡高裁平 成15年2月13日 判決」枠内 下2 行目	Dとの <u>間</u> の共有に属するとの	Dとの <b>間</b> の共有に属するとの
P.188 脚注下2行目	全員合意書 <u>面</u> と	全員 <b>書面合意</b> と
P.259 本文下1行目	(東京高判平成 <u>平成</u> 21.9.24)	(東京高判平成21.9.24)
P.335 本文下7行目	専 <u>用</u> 部分の利用に關す	専 <b>有</b> 部分の利用に關す

以上